

項 目	変更内容等	部会審議			審議の状況
		第1回	第2回	第3回	
1(1)海外現地法人の活動実態の把握に関する調査事項の追加	ア 調査事項の変更	●			【適当と整理】 (調査事項の追加について、基幹統計として調査することの必要性や報告者の回答可能性、従来調査との相違等について確認。海外の事業活動の把握の充実に資することから、調査事項の追加について了承) 【委員等からの主な意見】 ◆ 現地法人のカバレッジが増えることで、広く海外の事業活動を把握できるようになることはよいことであり、海外事業活動を一体的に把握することで、調査票の二次的利用を行う上でも便利になるのではないかな。 ◆ 報告者の調査への回答に向けたモチベーションの向上にもつながるため、本調査を実施する意義や変更に関して、しっかりとした周知をお願いする。 ◆ 調査結果に関して、これまでの海外事業活動基本調査の結果とは大きく変わることもあり得るので、ユーザーへの丁寧な説明をお願いする。 ◆ 上場企業でも、セグメント情報として海外地域別の仕入高は把握していない可能性が高い。どのように回答を支援するか、検討が必要。 ◆ 海外の「子会社」等に関する海外事業活動基本調査の説明は適切なのかな。今回、調査を統合するにあたって用語の整理が必要ではないかな。
	イ 集計事項の変更	●			【適当と整理】 海外事業活動基本調査での集計内容との違い等について確認。集計事項の拡充を求める意見もあったが、実施府省から、調査内容の大幅な変更により審査・集計に係る事務量が不明との説明もあり、今回の集計事項の変更については了承 【委員等からの主な意見】 ◆ 海外現地法人企業数の推移などの時系列表について、対象範囲の違いから、海外事業活動基本調査とは傾向が大きく変わると予想されるため、ユーザーへの丁寧な説明をお願いする。 ◆ 国内本社と海外現地法人のクロス集計を今回見送ることはやむを得ないが、今回の本調査の変更の趣旨を考えると、将来的には、集計事項として位置付けることを検討すべきではないかな。
1(2)経済構造実態調査及び科学技術研究調査との同時・統一の実施の中止	ア 調査方法の変更	●			(第2回部会で審議)
	イ 経済構造実態調査及び科学技術研究調査からのデータ移送の中止	●			(第2回部会で審議)
	ウ 基準となる期日の変更	●			(第2回部会で審議)
	エ 調査の実施期間の変更	●			(第2回部会で審議)

項 目	変更内容等	部会審議			審議の状況
		第1回	第2回	第3回	
2 統計委員会諮問第170号の答申(令和5年3月23日付け統計委第5号)における「今後の課題」への対応状況について	① 調査の企画段階における調査票回答フロー等の事前確認の徹底 調査票の設計に当たり、各調査事項の回答対象者をあらかじめ一覧表にするなどによって明確にするとともに、調査票を変更する場合には、事前に第三者に模擬的に回答してもらう等により、回答負担や答えにくい箇所の有無を含め、回答フローの確認を十分に行うこと。 ② 電子調査票の改善及びオンライン回答の更なる推進 回答負担を軽減し、かつエラーを防止する観点から、電子調査票の機能の改善に不断に取り組むとともに、オンライン回答率の更なる向上を図ること。 ③ 調査事項の見直し 「国際取引の有無」について、令和6年以降に実施する調査に向けて、令和5年調査における回答状況や報告者の負担を検証した上で、当該設問の在り方等について検討し、調査票の見直しを行うこと。 また、回答負担が大きく回答が得られにくくなっている調査事項については、報告者の負担などを検証し、回答率の向上方策や、他の情報源の活用方策も含めた調査事項の見直しを中長期的に検討すること。		●		(第2回部会で審議)

※部会日程

第1回（第131回サービス統計・企業統計部会）：令和7年5月27日（火）開催

第2回（第132回サービス統計・企業統計部会）：令和7年6月9日（月）開催

第3回（第133回サービス統計・企業統計部会）：令和7年6月27日（金）開催予定